

# 支部だより

第110号<公8号> [平成25年 3月13日発行]

HPアドレス <http://www.takuken.or.jp/seibu> メールアドレス [seibu@takuken.or.jp](mailto:seibu@takuken.or.jp)

< 埼玉西部支部 ☎ 049-222-2864 Fax 049-222-5245 >

早春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、協会並びに支部事業活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。「支部だより」第110号を発行いたしました。皆様のご意見、ご感想をお寄せください。

平成24年度第7回理事会 [理事数48名、監事数2名内、出席数45名、委任状4名] が、平成25年2月4日(月)13時30分より、川越東武ホテルにて、開催されました。議案は、平成25年度支部定時総会、新年賀詞交歓会、各市における不動産無料相談所開設日程及び相談員割当について他、重要な案件が審議されました。

引き続き、15時00分より、「平成25年度支部定時総会」が開催されました。支部定時総会開催にあたり、出席方返信はがきの提出にご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

平成25年度支部定時総会の審議事項等、その要点をご報告いたします。

47期支部定時総会 [ 会員数718名、出席数73名、委任状364名 ] は、支部顧問弁護士高橋毅久男様のご臨席のもと、議長に山口徳行氏と笠間益伸氏が選出され、議事が進められました。

報告事項については須澤賢二支部副専務理事より、報告される。

第1号議案 平成25年度事業計画書(案)承認の件

第2号議案 平成25年度収支予算書(案)承認の件

第1号議案について、依田博光支部専務理事より詳細にわたり、提案理由の説明される。

第2号議案について、伊藤勝四総務財務委員長より詳細にわたり、提案理由の説明される。

各議案について、採決が行われ、挙手多数により、原案どおり可決決定されました。

平成25年度は、支部・地区において、活発な事業活動を計画しておりますのでご参加願います。事業計画書案・収支予算書案につきましては、各支部取りまとめて、本部総会に提案されることとなります。尚、本部総会は、平成25年5月29日(水)15時00分より、浦和ロイヤルパインズホテルにて、開催いたします。今年度は、「支部定時総会」終了後、引き続き「新年賀詞交歓会」(参加者162名)を開催いたしました。その様子は、支部HP・広報啓発委員会ページにて掲載しております。どうぞご参照ください。

## <平成25年度上半期協会費等振替のお知らせ>

平成25年度上半期(平成25年4月~平成25年9月)協会費等は、下記により預金口座より振替させて頂きます。<納入月:5月・11月>

・口座振替日 平成25年 5月20日(月)

・振替金額 30,900円

内訳(協会費28,800円、埼玉連会費2,100円=代表者個人より納入)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出下さい。

※業の廃止等を検討されている方は、支部までご連絡願います。25年4月1日より、1年分の会費を納入していただくこととなりますので、早めの対応をお願いいたします。

**[ 入会者 ]** (平成24年12月20日～平成25年3月12日)

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	☎	Fax
1	ふくろう (株)福籠	藤崎宗二郎	富士見市東みずほ台 2-8-1 チュウピスタみずほB号室	049-252-8555	252-7555
2	三精興産(株)	田畑 清光	川越市芳野台 3-1-1	049-229-5606	229-5607
3	(株)ウィル	江本 広志	鶴ヶ島市下新田 6-1	049-298-3827	298-3826
4	日本住宅(株)埼玉中央営業所	滝村 照男	川越市旭町 1-1-21 ニュー旭ビルディング3階	049-249-0511	249-0514

**[ 退会者 ]** (平成24年12月20日～平成25年3月12日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	(株)中央賃貸管理	川越	支部移動	6	(株)藤和興産	川越	廃業
2	(有)三和住宅	坂戸	廃業	7	南進不動産	東松山	廃業
3	(株)TSホーム	川越	廃業	8	(株)ワイズ	富士見	廃業
4	(有)クラントハウス	富士見	支部移動	9	吉敷商事	川越	廃業
5	千代田建設(株)	ふじみ野	免許替	10	鎌北土地建物(株)	毛呂山	期間満了

会員数 713名 (平成25年3月12日現在)

<宅建業免許更新期限を迎える方、早めの対応を！>

**宅建業免許更新、  
提出期間経過で免許失効！  
免許権者への提出期間は、  
免許満了日の90日前から30日前まで  
(協会経由：100日前から50日前まで)**

埼玉県への宅建業免許申請・届出の書式等は、埼玉県建築安全課HPから！

<アクセス方法>

埼玉県庁HPのトップページアクセス→  
建築安全課→宅建物取引業→業者免許の申請・届出(書式ダウンロード)

※支部経由の場合、別途書類有、ご連絡を！

**埼玉県宅建物取引業協会埼玉西部支部  
ホームページをご覧ください！**

**広報啓発委員会をクリック**

支部事業が、地区事業が、見えます！

**会員名簿をクリック**

あなたの名前等に変更はありませんか？  
HP・メールアドレスをお持ちの方は、

**登録を！**

詳しくは支部までお問合せ下さい  
☎049-222-2864 Fax049-222-5245

<平成25年度不動産法律相談会開設のお知らせ>・於支部会館 10:00~12:00 ・開設日の5日前までに申込  
・開設日 5月8日(水)、6月12日(水)、7月10日(水)、9月11日(水)、10月9日(水)、11月13日(水)、12月11日(水)、1月15日(水)、2月12日(水)、3月12日(水)

◆平成25年度は、「西部宅建だより」の発行を、年3回(4月20日、7月20日、12月20日)予定しております。会員皆様の投稿(コラムなど)をお願いいたします。

◆協会ホームページ及び彩の国宅建ニュースには、重要なお知らせ事項が載っております。参照ください。会員直送便の実施月 2月・5月・8月を除く月 (年9回)

<支部会員名簿をHPに掲載しております。変更のある方は、速やかに支部までご連絡を！>  
HP・メールアドレスをお持ちの方は、お知らせください。FAX 049-222-5245

以上